

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2012-213223(P2012-213223A)

【公開日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2012-148774(P2012-148774)

【国際特許分類】

H 04 W 72/08 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 5 4

H 04 Q 7/00 5 5 1

H 04 Q 7/00 5 7 4

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月20日(2013.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セル転送アクセスチャネル(CELL_FACH)状態における無線リンク(RL)障害を検出するための無線送信受信装置(WTRU)において実行される方法であって、

ダウンリンクチャネルの品質を推定するステップと、

前記ダウンリンクチャネルの前記品質が、所定の時間の間、事前定義の閾値を下回るとき、RL障害が発生したと判定するステップと、

拡張専用チャネル(E-DCH)に関連した送信手続を停止するステップと
を具えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ダウンリンクチャネルは、フラクショナル専用物理チャネル(F-DPCCH: fractional dedicated physical channel)を備えることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ダウンリンクチャネルは、専用物理制御チャネル(DPCH)を備えることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記E-DCHは、E-DCH専用物理制御チャネル(E-DPCH)を備えることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記E-DCHは、E-DCH専用物理データチャネル(E-DPDCH)を備えることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

E-DCHリソースを解放するステップをさらに具えたことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

媒体アクセス制御(MAC)エンティティをリセットするステップをさらに具えたこと

を特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

無線リンク (R L) 障害を取扱うための無線送信受信装置 (W T R U) において実行される方法であって、

セル転送アクセスチャネル (C E L L _ F A C H) 状態において動作しているときに、R L 障害についての基準が満たされていると判定するステップと、

タイマを開始するステップと、

タイマが起動している間に、セル再選択基準が満たされているかどうかをチェックするステップと

を具えたことを特徴とする方法。

【請求項 9】

R L 障害についての前記基準が満たされると判定すると、前記タイマを開始する前に、事前定義の時間待つステップをさらに具えたことを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】

前記セル再選択基準が満たされると判定するステップと、

前記タイマを停止するステップと、

セル再選択を実行するステップと

をさらに具えたことを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 11】

前記タイマは、セル再選択が実行されたとき、停止することを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 12】

前記タイマの満了時に前記セル再選択基準が満たされていないとき、ランダムアクセスを試行するステップをさらに具えたことを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 13】

前記タイマは、バックオフタイマであることを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 14】

無線リンク (R L) 障害を取扱うための無線送信受信装置 (W T R U) において実行される方法であって、

無線リンク (R L) 障害についての基準が満たされると判定するステップと、

所定の時間の間、セル再選択基準が満たされているかどうかをチェックするステップと、

前記所定の時間の経過前に前記セル再選択基準が満たされているとき、セル再選択を実行するステップと、

前記所定の時間が経過したときにセル再選択基準が満たされていないとき、ランダムアクセスを試行するステップと

を具えたことを特徴とする方法。

【請求項 15】

前記所定の時間は、バックオフタイマを介して追跡されることを特徴とする請求項 14 記載の方法。

【請求項 16】

無線送信受信装置 (W T R U) であって、

セル転送アクセスチャネル (C E L L _ F A C H) 状態において動作しているときに、ダウンリンクチャネルの品質を推定し、

前記ダウンリンクチャネルの前記品質が、所定の時間の間、事前定義の閾値を下回るとき、R L 障害が発生したと判定し、および

拡張専用チャネル (E - D C H) に関連した送信手続を停止する

ように構成されたプロセッサを備えることを特徴とする W T R U。

【請求項 17】

前記ダウンリンクチャネルは、フラクショナル専用物理チャネル (F - D P C H : frac

tional dedicated physical channel) を備えることを特徴とする請求項 1 6 記載の WTRU。

【請求項 18】

前記ダウンリンクチャネルは、E-DCH 物理制御チャネル (DPCCH) を備えることを特徴とする請求項 1 6 記載の WTRU。

【請求項 19】

前記 E-DCH は、E-DCH 専用物理制御チャネル (E-DPCCH) を備えることを特徴とする請求項 1 6 記載の WTRU。

【請求項 20】

前記 E-DCH は、E-DCH 専用物理データチャネル (E-DPDCH) を備えることを特徴とする請求項 1 6 記載の WTRU。

【請求項 21】

前記プロセッサは、E-DCH リソースを解放するようにさらに構成されたことを特徴とする請求項 1 6 記載の WTRU。

【請求項 22】

前記プロセッサは、媒体アクセス制御 (MAC) エンティティをリセットするようにさらに構成されたことを特徴とする請求項 1 6 記載の無線送信受信装置 (WTRU)。

【請求項 23】

無線送信受信装置 (WTRU) であって、

セル転送アクセスチャネル (CELL_FACH) 状態において動作しているときに、無線リンク (RL) 障害についての基準が満たされていると判定し、

タイマを開始し、および

タイマが起動している間に、セル再選択基準が満たされているかどうかをチェックするように構成されたプロセッサを備えることを特徴とする WTRU。

【請求項 24】

前記プロセッサは、

RL 障害についての前記基準が満たされていると判定すると、前記タイマを開始する前に、事前定義の時間待つようにさらに構成されたことを特徴とする請求項 2 3 記載の WTRU。

【請求項 25】

前記プロセッサは、

前記セル再選択基準が満たされていると判定し、

前記タイマを停止し、および

セル再選択を実行する

ようにさらに構成されたことを特徴とする請求項 2 3 記載の WTRU。

【請求項 26】

前記タイマは、セル再選択が実行されたとき、停止することを特徴とする請求項 2 3 記載の WTRU。

【請求項 27】

前記プロセッサは、

前記タイマの満了時に前記セル再選択基準が満たされていないとき、ランダムアクセスを試行するようにさらに構成されたことを特徴とする請求項 2 3 記載の WTRU。

【請求項 28】

前記タイマは、バックオフタイマであることを特徴とする請求項 2 3 記載の WTRU。